郡山市上下水道局公告第84号

次のとおり制限付一般競争入札を執行する。

令和８年７月17日

郡山市上下水道事業管理者　緑川　光博

第１　制限付一般競争入札に付する事項

１　契約番号	第26900114号
２　件名	熱海中継ポンプ場耐震診断業務委託
３　施行場所	郡山市熱海町　地内
４　履行期間	契約締結の日から令和９年３月19日まで
５　業務概要	耐震診断(ポンプ場) 熱海中継ポンプ場 一式
６　支払条件	業務完了後、適正な請求書を提出した日から30日以内（一括払）
７　最低制限価格	本件は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の10第２項の規定に基づき、最低制限価格を設定する。
８　その他	(1) 本件は、電子入札により執行するものとし、郡山市上下水道局業務委託電子入札実施要領（令和２年４月１日制定。以下「実施要領」という。）第６条に基づき、入札手続は原則として電子入札システムを利用して行うものである。 (2) 設計図書等は、入札情報公開システムの「工事・コンサル」の入口から閲覧すること。 (3) 入札参加に関する様式については、郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

第２　入札手続に関する日程等

内容	日時（期間）	手続方法等
１　設計図書等の閲覧期間	公告の日から 令和８年８月３日（月）まで	入札情報公開システムにおいて閲覧
２　設計図書等に関する質問期間	公告の日から 令和８年７月27日（月） 午後４時まで	電子入札システムにより質問書を提出
３　質問に対する回答期限	令和８年７月29日（水）まで	電子入札システムにおいて回答を公表
４　入札参加申請期間	公告の日から 令和８年８月３日（月） 午後４時まで	電子入札システムにより申請
５　入札参加資格確認結果通知期限	令和８年８月10日（月）まで	電子入札システムにより通知
６　入札期間	令和８年８月18日（火）から 令和８年８月19日（水） 午後４時まで	電子入札システムにおいて入札書を提出
７　開札日時	令和８年８月20日（木） 午前９時10分	電子入札システムにより開札

※　電子入札システムの利用時間は、原則として午前８時から午後10時まで（郡山市の休日を定める条例（平成２年郡山市条例第７号）第１条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）とする。

※　入札情報公開システムの利用時間は、原則として午前６時から午後11時まで（市の休日を除く。）とする。

第３　入札方法

入札参加資格を有する者につき、電子入札システムにおいて入札書を提出するものとする。

第４　開札場所

郡山市上下水道局庁舎３階　上下水道局総務課

第５　入札に参加する者に必要な資格

本件の入札に参加することができる者の資格は、次の各項に掲げるとおりとする。

１　施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

２　入札参加申請期限時点で、測量等又は製造・販売の土木設計において、郡山市一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査等に関する要綱（令和６年９月６日制定）に基づく認定を受け、令和７・８年度競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。

３　郡山市上下水道局競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和７年３月31日制定。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止期間中の者（開札日までに指名停止措置を受けた者を含む。）でないこと。

４　会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

５　役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第２条第２号に規定する暴力団員又は第８条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。

6　令和３年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（企業団等）が発注した下水道施設（ポンプ場又は終末処理場）の耐震診断にかかる業務を元請として受注し、完成・引渡が完了した実績のある者であること。

7　建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による下水道部門の建設コンサルタント登録を受けている者であること。

8　技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第２条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「下水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「下水道」）の技術士の資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。

9　技術士法施行規則第２条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「下水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「下水道」）の技術士の資格を有する者を照査技術者として配置できる者であること。

第６　設計図書等に対する質疑応答

1　設計図書等質問書を電子入札システムにより提出するものとする。（質問書は郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。）

2　質問に対する回答は、電子入札システムで公開するものとする。

第７　入札参加の申込み

1　入札参加希望者は、設計図書等の内容を熟読した後、本公告中第５に掲げる資格基準について、電子入札システムにより入札参加申請書（第３号様式）及び入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を郡山市上下水道事業管理者に提出し、当該案件に係る入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。（申請書等は郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。）

※　入札参加資格確認資料の電子ファイルの容量（ファイルは１件のみ添付可）が合計で３メガバイトを超える場合は、「入札参加資格確認資料は紙提出」と記載した申請書のみを電子入札システムにより提出し、紙提出の入札参加資格確認資料を、申請期間内に郡山市上下水道局総務課へ持参するものとする。

2　確認結果の通知

郡山市上下水道事業管理者は、入札参加希望者の入札参加資格の有無を確認したときは、その結果を電子入札システムにより通知するものとする。

第８　入札保証金

免除とする。 ただし、入札保証金の納付が免除になった者が落札者になった場合において、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金の全部を免除された者は入札金額の100分の５に相当する額を、一部を免除された者にあっては入札金額の100分の５に相当する額から納付した入札保証金の額を差し引いた額を納めること。

第９　入札書に入力する金額

落札決定に当たっては、入札書に入力された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に入力すること。

第10　入札の中止等

本件に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止若しくは延期し又は

入札方法について変更することがある。

なお、電子入札システム等にシステム障害等やむを得ない事情が生じた場合は、開札日時を延期し、又は紙による入札に変更することがある。

第11　入札の無効

1　本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに電子入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2　郡山市上下水道局業務委託電子入札参加者心得（令和２年４月１日制定）第10条及び郡山市上下水道局業務委託等入札参加者心得（令和５年10月１日制定）第８条に該当する入札は無効とする。

第12　落札者の決定等

1　落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

2　入札回数は、原則２回を限度とする。ただし、再度入札を執行しても落札者がない場合は、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第１項第８号の規定により随意契約とすることがある。（見積書の提出は、原則として２回までとする。）

なお、再度の入札及び見積合せに係る入札書及び見積書の提出日時等（原則として開札日と同日）については、電子入札システムにより再入札となった旨とともに通知するものとする。

3　入札結果は郡山市ウェブサイトに掲載するものとする。

第13　契約締結及び契約書の作成

1　落札者の決定後、速やかに行われなければならない。

2　本案件は、電子契約により締結することができる。

3　落札者が電子契約による契約締結を希望する場合は、開札日当日中に電子契約同意書兼メールアドレス申出書を郡山市上下水道局総務課契約係へ提出すること。

4　落札決定から契約締結までの間に、落札者が次の要件のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。

(1) 本公告中第５に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったとき。

(2) 指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けたとき。

(3) 契約の履行が困難であると認められる事由が生じたとき。

5　前項の規定により契約を締結しなかった場合には、郡山市上下水道局は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

第14　契約保証金

免除とする。

第15　入札に関する注意事項

1　入札書には、任意のくじ番号を入力すること。

2　その他必要な事項は、規程、郡山市上下水道局制限付一般競争入札実施要綱（令和７年３月31日制定）、実施要領、郡山市上下水道局業務委託等入札参加者心得及び郡山市上下水道局業務委託電子入札参加者心得による。

第16　その他

1　電子入札システムの利用には、ＩＣカードの準備、ＰＣ環境の設定及び電子入札システム利用者登録が必要となる。詳しくは、郡山市ウェブサイトを確認すること。
2　本件は、郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）に規定する公契約であることから、当該条例の趣旨をよく理解し、遵守すること。
3　その他不明な点については、郡山市上下水道局総務課契約係（電話：024-932-7643）まで問い合わせること。